

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【中間会計期間】	第9期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	F I G株式会社
【英訳名】	Future Innovation Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 雄司
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	(097)576－8730（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 岐部 和久
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	(097)576－8730（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 岐部 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 中間連結会計期間	第9期 中間連結会計期間	第8期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (百万円)	6,608	7,516	13,318
経常利益 (百万円)	383	577	826
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	330	365	783
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	348	527	812
純資産額 (百万円)	8,399	11,412	8,863
総資産額 (百万円)	15,110	17,096	15,640
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.91	11.53	25.83
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	10.76	11.41	25.49
自己資本比率 (%)	54.7	66.1	55.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	491	1,498	507
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△83	△232	△78
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△986	359	△1,114
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,992	3,518	1,889

(注) 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの名称及び一部区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当社グループは、2026年2月に公表した中期経営計画（FY2026～FY2028）のもと、これまで構築してきた成長基盤を活かし、事業の収益性向上と持続的な成長の実現に取り組んでおります。複合技術を組み合わせたソリューションの提供を通じ、「稼ぐ力」の強化を着実に進めております。

当中間連結会計期間においては、I o Tサービスの機能拡充やペイメントサービスの市場拡大を進めるとともに、成長分野であるロボット・オートメーション分野では、新たな自動化ソリューションの開発・提案に注力いたしました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は7,516百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益は582百万円（同48.5%増）、経常利益は577百万円（同50.8%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は365百万円（同10.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの名称及び一部区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

(i) I o T・ペイメント

モバイルクリエイティブのI o Tサービスは、公共交通向けサービスを中心に堅調に推移しました。ペイメントサービスについても、パートナーとの連携を進め、市場拡大に取り組んでおります。

一方で、ケイティーエスのホテルマルチメディアシステムにつきましても、引き続き厳しい状況が続いておりますが、営業体制やサービス基盤の整備を着実に進めております。

この結果、外部顧客への売上高は4,655百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は831百万円（同14.0%増）となりました。

(ii) ロボット・オートメーション

先端半導体工程への取り組みの一環として、台湾企業と連携した自動化ソリューションを推進しております。また、この連携で培った技術やノウハウを他案件へ横展開するなど、自動化ソリューションの強化に取り組み、中長期的な成長に向けた事業基盤の構築を進めております。

この結果、外部顧客への売上高は2,861百万円（同23.9%増）、営業利益は297百万円（同54.1%増）となりました。

② 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、17,096百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,456百万円増加しました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が321百万円減少したものの、現金及び預金が1,628百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、5,683百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,092百万円減少しました。これは主に転換社債型新株予約権付社債が500百万円減少したこと及び1年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金が727百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、11,412百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,549百万円増加しました。これは主に配当金の支払により利益剰余金が303百万円減少したものの、新株予約権の行使による株式の発行等により資本金が994百万円増加したこと及び資本剰余金が1,042百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、3,518百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,498百万円（前年同期は491百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前中間純利益の計上、仕入債務の増加によるものであり、主な減少要因は、リース投資資産の増加及び法人税等の支払であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は232百万円（前年同期は83百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は359百万円（前年同期は986百万円の支出）となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入であり、主な減少要因は、短期借入金の減少及び長期借入金の返済による支出であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は45百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,167,729	35,167,729	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。
計	35,167,729	35,167,729	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年4月2日～ 2026年5月15日 (注) 1	3,502,614	35,095,729	982	3,056	982	1,556
2026年5月15日 (注) 2	72,000	35,167,729	11	3,068	11	1,568

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使、新株予約権の行使及びストックオプションの権利行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき329円

資本組入額 1株につき164.5円

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名、執行役員10名

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フューチャー株式会社	大分県大分市東大道2丁目4番5号-1409号	8,244,000	23.45
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	862,600	2.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	703,406	2.00
F I G従業員持株会	大分県大分市東大道2丁目5番60号	622,183	1.76
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	556,800	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	533,700	1.51
第一交通産業株式会社	福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目6番8号	400,000	1.13
村井 雄司	大分県大分市	224,400	0.63
財産計算センター合同会社	東京都墨田区菊川2丁目16番1号 SKビル	207,400	0.58
株式会社ゼンリンデータコム	東京都港区芝浦3丁目1番1号 MSBTAMACHI田町ステーションタワーN22階	168,000	0.47
計	—	12,522,489	35.62

(注) フューチャー株式会社は、当社代表取締役社長村井雄司の資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,064,700	350,647	—
単元未満株式	普通株式 89,029	—	—
発行済株式総数	35,167,729	—	—
総株主の議決権	—	350,647	—

- (注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄に900株、「単元未満株式」欄に18株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) F I G株式会社	大分市東大道二丁目5番60号	14,000	—	14,000	0.03
計	—	14,000	—	14,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,889	3,518
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 4,336	4,014
リース投資資産	1,417	1,483
棚卸資産	※1 2,118	※1 2,115
その他	767	656
貸倒引当金	△83	△80
流動資産合計	10,447	11,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	991	963
土地	763	763
その他（純額）	506	495
有形固定資産合計	2,260	2,221
無形固定資産		
のれん	118	94
その他	890	925
無形固定資産合計	1,009	1,019
投資その他の資産		
投資有価証券	809	1,044
繰延税金資産	67	62
長期未収入金	923	922
その他	131	125
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	1,922	2,147
固定資産合計	5,192	5,388
資産合計	15,640	17,096
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,115	1,539
短期借入金	423	12
1年内返済予定の長期借入金	1,216	961
未払法人税等	246	253
未払消費税等	90	95
賞与引当金	55	80
役員賞与引当金	—	9
製品保証引当金	26	25
その他	1,094	1,099
流動負債合計	4,269	4,075
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	500	—
長期借入金	1,663	1,192
役員退職慰労引当金	24	25
退職給付に係る負債	185	197
繰延税金負債	133	192
固定負債合計	2,506	1,608
負債合計	6,776	5,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,074	3,068
資本剰余金	2,452	3,494
利益剰余金	4,153	4,215
自己株式	△312	△3
株主資本合計	8,367	10,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	352	512
為替換算調整勘定	11	11
その他の包括利益累計額合計	364	524
新株予約権	125	105
非支配株主持分	6	8
純資産合計	8,863	11,412
負債純資産合計	15,640	17,096

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	6,608	7,516
売上原価	4,595	5,352
売上総利益	2,013	2,164
販売費及び一般管理費	※1 1,621	※1 1,581
営業利益	392	582
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	9	11
補助金収入	0	7
その他	4	11
営業外収益合計	14	31
営業外費用		
支払利息	18	17
株式交付費	—	8
その他	5	9
営業外費用合計	23	35
経常利益	383	577
特別利益		
関係会社株式売却益	※2 114	—
特別利益合計	114	—
税金等調整前中間純利益	497	577
法人税、住民税及び事業税	175	220
法人税等調整額	△7	△10
法人税等合計	167	209
中間純利益	329	367
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△0	2
親会社株主に帰属する中間純利益	330	365

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	329	367
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	21	160
為替換算調整勘定	△2	△0
その他の包括利益合計	19	159
中間包括利益	348	527
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	349	525
非支配株主に係る中間包括利益	△0	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	497	577
減価償却費	235	244
のれん償却額	24	24
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△2
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△2	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	1
受取利息及び受取配当金	△10	△12
支払利息	18	17
関係会社株式売却益	△114	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△87	321
棚卸資産の増減額 (△は増加)	243	3
仕入債務の増減額 (△は減少)	89	423
リース投資資産の増減額 (△は増加)	32	△65
その他	△320	144
小計	617	1,712
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	△18	△19
補助金の受取額	2	7
法人税等の還付額	25	—
法人税等の支払額	△145	△214
営業活動によるキャッシュ・フロー	491	1,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	—
有形固定資産の取得による支出	△71	△79
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△224	△157
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	213	—
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83	△232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△700	△411
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△633	△727
自己株式の取得による支出	△0	△0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	1,807
配当金の支払額	△151	△303
リース債務の返済による支出	△0	—
その他	—	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△986	359
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△583	1,628
現金及び現金同等物の期首残高	2,612	1,889
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△36	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,992	※1 3,518

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
製品	426百万円	443百万円
仕掛品	598百万円	352百万円
原材料	1,094百万円	1,319百万円

※ 2 期末日満期手形等

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
電子記録債権	34百万円	一百万円
支払手形	17百万円	一百万円
電子記録債務	158百万円	一百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	70百万円	66百万円
給料手当	713百万円	679百万円
退職給付費用	24百万円	25百万円
賞与引当金繰入額	33百万円	39百万円

※ 2 関係会社株式売却益

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

連結子会社であった株式会社オプトエスピー（現：博報堂SYNVOICE）の全保有株式を譲渡したことによるものであります。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	1,992百万円	3,518百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	一百万円	一百万円
現金及び現金同等物	1,992百万円	3,518百万円

※ 2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
新株予約権の行使による資本金増加額	一百万円	68百万円
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	一百万円	68百万円
新株予約権の行使による自己株式処分差益	一百万円	53百万円
新株予約権の行使による自己株式減少額	一百万円	309百万円
転換社債型新株予約権付社債の減少額	一百万円	500百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	151	5.00	2024年12月31日	2025年3月31日	資本剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年3月28日開催の第7回定時株主総会決議により、2025年3月31日を効力発生日として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金から1,448百万円減少し、同額を繰越利益剰余金へ振り替えることにより、欠損填補を行っております。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	303	10.00	2025年12月31日	2026年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、ストック・オプションの権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ8百万円増加しております。

また、2026年4月17日開催の取締役会に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ11百万円増加しております。

並びに、当中間連結会計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第5回新株予約権及び第6回新株予約権の権利行使が行われ、資本金が974百万円増加及び資本剰余金が1,027百万円増加し、自己株式が309百万円減少しております。

この結果、当中間連結会計期間末において資本金が3,068百万円、資本剰余金が3,494百万円、自己株式が3百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額(注) 2
	I o T・ ペイメント	ロボット・ オートメーション			
売上高					
外部顧客への売上高	4,298	2,310	6,608	—	6,608
セグメント間の 内部売上高又は振替高	51	15	66	△66	—
計	4,349	2,325	6,675	△66	6,608
セグメント利益	729	193	922	△530	392

(注) 1. セグメント利益の調整額△530百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額(注) 2
	I o T・ ペイメント	ロボット・ オートメーション			
売上高					
外部顧客への売上高	4,655	2,861	7,516	—	7,516
セグメント間の 内部売上高又は振替高	43	14	58	△58	—
計	4,698	2,876	7,574	△58	7,516
セグメント利益	831	297	1,129	△546	582

(注) 1. セグメント利益の調整額△546百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2025年12月にドローン及びロボット制御システムに関する事業を営む連結子会社であるciRobotics株式会社の株式の全部を連結子会社REALIZE株式会社に譲渡し、REALIZE株式会社のマシン事業と一体として事業に取り組むこととしました。

これに伴い、当中間連結会計期間より、従来「I o T」に区分していたドローン及びロボット制御システムに関する事業を「マシン」に含め、その名称を「ロボット・オートメーション」に変更するとともに、「I o T」の名称を「I o T・ペイメント」へ変更いたしました。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組替えて表示しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは、収益の認識時期を区分することにより、収益をフロービジネスとサブスクに分解しております。

フロービジネスとは、製品、装置及びシステム販売等による売り切り型の収益であり、サブスクとは、製品、システム及びアプリケーション等の継続的な利用に対するサービスの提供によるリース、レンタル、利用料等の収益です。

なお、当中間連結会計期間より、従来「I o T」に区分していたドローン及びロボット制御システムに関する事業を「マシーン」に含め、その名称を「ロボット・オートメーション」に変更するとともに、「I o T」の名称を「I o T・ペイメント」へ変更いたしました。そのため、前中間連結会計期間の収益の分解情報は、変更後の報告セグメントの区分により組替えて表示しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	I o T・ペイメント			ロボット・オートメーション					
	フロービジネス	サブスク	合計	フロービジネス	サブスク	合計	フロービジネス	サブスク	合計
顧客との契約から生じる収益	2,033	1,489	3,522	2,308	1	2,310	4,341	1,490	5,832
その他の収益(注)	—	776	776	—	—	—	—	776	776
外部顧客への売上高	2,033	2,265	4,298	2,308	1	2,310	4,341	2,266	6,608

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収入等であります。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	I o T・ペイメント			ロボット・オートメーション					
	フロービジネス	サブスク	合計	フロービジネス	サブスク	合計	フロービジネス	サブスク	合計
顧客との契約から生じる収益	2,481	1,315	3,797	2,861	—	2,861	5,342	1,315	6,658
その他の収益(注)	—	858	858	—	—	—	—	858	858
外部顧客への売上高	2,481	2,173	4,655	2,861	—	2,861	5,342	2,173	7,516

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収入等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	10円91銭	11円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	330	365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	330	365
普通株式の期中平均株式数(株)	30,285,859	31,685,991
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	10円76銭	11円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	400,699	356,168
(うち、新株予約権(株))	(400,699)	(356,168)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

F I G株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪	田	真
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	晋 介
--------------------	-------	---	---	-----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF I G株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F I G株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。